



御殿場市公告第1号

御殿場市文書管理システム構築業務及び文書分類基準見直し業務委託について、公募型プロポーザルを実施するので、御殿場市プロポーザル実施要綱（令和3年御殿場市告示第247号）第6条の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和8年1月16日

御殿場市長 勝 又 正



文書の発生から廃棄に至るまでを電子的に管理することができる文書管理システムを更新し、電子決裁の定着化による紙文書の削減を目指すとともに業務の効率化を図り、現状の業務に合わせて文書分類基準を見直し、適正に文書管理を行うことを目的に、文書管理システム構築業務及び文書分類基準見直し業務を委託するものである。

1 業務名

御殿場市文書管理システム構築業務及び文書分類基準見直し業務委託

2 業務の内容

別に示す「御殿場市文書管理システム構築業務及び文書分類基準見直し業務委託仕様書（以下「仕様書」という。）」のとおりとする。

3 業務の履行期間

契約締結の翌日から令和9年1月31日まで

4 参加資格に関する事項

別に示す「御殿場市文書管理システム構築業務及び文書分類基準見直し業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領（以下「実施要領」という。）」のとおりとする。

5 参加手続に関する事項

実施要領のとおりとする。

6 提案手続に関する事項

実施要領のとおりとする。

7 提案方法に関する事項

実施要領のとおりとする。

8 ヒアリングに関する事項

実施要領のとおりとする。

9 提案の評価及び審査の基準に関する事項（審査項目及び審査内容）

実施要領のとおりとする。

10 仕様書、実施要領その他資料の交付

御殿場市ホームページからのダウンロードとする。

<https://www.city.gotemba.lg.jp/gyousei/g-2/g-2-4/30308.html>

11 事務局

御殿場市総務部総務課文書法規スタッフ

〒412-8601 静岡県御殿場市萩原483番地 本庁舎3階

電 話 0550-82-4228

FAX 0550-82-4523

電子メール somu@city.gotemba.lg.jp